

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年十月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年四月十七日奈良県指令建第九二―二二六号

平成二十六年九月二十五日奈良県指令建第九二―二二六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年九月二十九日建第八三二四号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字曾大根一丁目六二番一、六六番一、六六番四、六六番五、六七番一、六七番四及び六七番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

株式会社関西ケーブズデンキ 代表取締役 日下幸一郎

一 許可番号

平成二十六年六月二十日奈良県指令建第九四―三六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年九月二十九日建第八三二五号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年九月二十九日建第五〇一一号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市地黄町三五番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字外山一八六番地の一

株式会社渋谷 代表取締役 渋谷守浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市地黄町三五番二の一部

下水道 檀原市地黄町三五番一の一部